

あなたと寄り添う

NPO 法人

成年後見のぞみ会

私たちのぞみ会は 2013 年の設立以来、成年後見制度の普及啓発を中心とした活動が続けてきました。超高齢社会になって、判断能力が低下したために社会的・経済的に不利益を被る方の権利を擁護する仕組みとして成年後見制度が有用であることを広く知っていただきたいと願ったからです。

今や認知症者は加速度的に増加しており、団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年には 700 万人を超えるとみられ、高齢者の 5 人に 1 人は認知症になると予測されています。これに知的障害や精神障害を持つ人を加えれば、支援を必要とする人の数は膨大となります。

私たちのぞみ会は「市民後見人」としての立場から、地域社会の中で身近な問題に地道に取り組むことで制度の普及促進に寄与することをめざしています。

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方のために、成年後見人等がその方の権利を守る制度です

法定後見制度

もう既に、判断能力に問題がある場合に利用します

- 父の認知症が進み、一人では金融機関の払い戻しが難しくなった
- 一人暮らしの母が、訪問販売で要らないものを購入してしまい、聞いても『覚えていない』と言う

任意後見制度

将来、判断能力が低下したときに備えて準備する時に利用します

- 『認知症になったら誰が自分の面倒を看てくれるのだろう…』と不安
- 介護や財産管理を専門家にお願いし、家族に負担をかけないで老後を過ごしたい

会員募集中

一緒に活動してくれる仲間を募集しています

◆正会員 6,000 円 ◆賛助会員 3,000 円
(企業・団体は 20,000 円)

会報誌(年 4 回発行)、成年後見講習会・講演会の参加費無料など特典があります

お問い合わせ・お申し込みは

〒178-0064 練馬区南大泉 4-29-35

成年後見のぞみ会 照山忠利

TEL 080-1700-1050

E メール info@kouken-nozomi.org

のぞみ会のホームページ

<http://www.kouken-nozomi.org/>

活動内容や会報誌のバックナンバー等を掲載しています

スマホでも
見られます



のぞみ会の活動

後見人講習会

成年後見にご興味がある方に、難しい制度を少しでも分かりやすくご理解いただけるようカリキュラムを組んで、講習会を毎年開催しています。



講演会

成年後見に限らず、『人生 100 年時代』をたくましく生きるためのテーマを選び、それに相応しい講師を招聘して100人規模の講演会を毎年開催しています。



見守り・任意後見契約等の受任

生活に不安がある方に対して定期的にご訪問したり、代理人として財産を管理、医療・介護の手続きを行うなど、生活を支えるお手伝いをします

その他の活動

- ◆会報誌『のぞみ』を年4回発行（ホームページにも掲載）
- ◆出張講座（数名からでも可）・個別相談にも対応します